

令和2年 第2回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和2年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

令和2年8月21日（金）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号から議案第17号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 報告第1号 令和元年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第6 報告第2号 債権放棄の報告について
- 日程第7 議案第16号 令和元年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第17号 令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	大 桃 英 樹	議 員	2番	小 玉 智 和	議 員
3番	矢 沢 明 伸	議 員	4番	五十嵐 芳 道	議 員
5番	星 昌 彦	議 員	6番	湯 田 芳 博	議 員
7番	酒 井 正吉郎	議 員	8番	渡 部 訓 正	議 員
9番	湯 田 純 朗	議 員	10番	高 野 精 一	議 員
11番	室 井 嘉 吉	議 員	12番	大 塚 純 一 郎	議 員
13番	佐 藤 盛 雄	議 員			

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	管理者	菅家三雄	副管理者
星学	副管理者	木下光廣	監査委員
渡部さつき	会計管理者	阿久津正治	事務局長兼 環境衛生課長
阿部妙子	総務課長		

事務局職員出席者

室井順之	総務係長兼 財政係長	大塚晃司	総務課主査
------	---------------	------	-------

開会 午前9時58分

◇

◎開会の宣告

○佐藤 盛雄議長 ただいまから令和2年第2回南会津地方環境衛生組合定例議会を開会します。

◇

◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、失礼しました。クーラー効いてますので脱衣はしないでこのまま進行したいと思います。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、3番、矢沢明伸君、11番、室井嘉吉君を指名します。

◎会期の決定について

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日限りの1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。



◎報告第1号から議案第17号まで一括上程

○佐藤 盛雄議長 日程第3、報告第1号から議案第17号まで一括上程します。

本案について管理者より提出理由の説明を求めます。

管理者大宅宗吉君。大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回、南会津地方環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しておりました、当組合の概要説明会を7月14日に開催し、それぞれの施設の現状を研修していただきましたことをご報告申し上げます。

次に、当組合も統合から9年目を迎えたところではありますが、組合の運営にあたっては、各施設それぞれが古い施設であることから、維持管理には充分注意をし、施設整備を図り、また、定期修繕等の発注も順調に進んでおりますことを、ご報告申し上げますとともに、議員の皆様方のご助言、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。

報告第1号、令和元年度、主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてご説明申し上げます。

先ず、1ページからありますが、東部聖苑の火葬業務に関する事項からご説明申し上げます。

す。

当該年度は申請された火葬件数は、南会津町の田島地域が187件で、前年度より6件の増となり、うち、町外者の申請は4件でした。下郷町は106件で、前年度より4件の増となり、うち、町外者の申請は1件でありました。合計件数は293件となり、前年度より10件の増となりました。

次に、3ページからは西部斎苑の火葬業務に関する事項であります。

当該年度の申請された火葬件数は、南会津町の西部地域が103件で、前年度より14件の増となり、うち、町外者の申請は4件でありました。只見町は100件で、前年度より18件の増となりましたが、町外者の申請はありませんでした。合計件数は、203件となり、前年度より32件の増となりました。

今後も、施設の維持管理には充分注意をしながら業務を行ってまいります。

次に、5ページからは東部衛生センターのし尿処理業務について、ご説明申し上げます。

先ず、し尿等受入量は、全体として1万3,716.9キロリットルで、前年度より343.8キロリットル減少しました。生し尿は200.7キロリットルの減、浄化槽汚泥は167.4キロリットルの減、農林集排汚泥は、24.3キロリットルの増となりました。

施設への搬入に関しましては、一度に大量搬入が無いよう、計画的に時期をずらしながら搬入するよう指示体制を整備しており、各業者が重ならないよう調整して搬入を行っております。

次に、9ページからの西部衛生センターの運営状況であります。し尿等受入量は、全体として3,670.2キロリットル、前年より3.6キロリットル減少しました。生し尿は131.4キロリットルの減、浄化槽汚泥は111.6キロリットルの増、農林集排汚泥は、16.2キロリットルの増となりました。

なお、両施設に関しましては、補修及び設備の保守点検などは、適時に行い、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、13ページからの東部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。

一般廃棄物搬入量は710万6,890キログラムでありました。南会津町、下郷町からの搬入が636万520キログラム。さらに、郡山市、須賀川市から台風19号による災害ごみを74万6,370キログラム受入れ、前年対比、108.5パーセントになりました。また、当施設から搬出された有価物は67万6,990キログラムで、売り渡し額が30万3,554円の収入がありました。

乾電池の搬出量は、7,220キログラムで、搬出委託料は59万9,260円。焼却灰の最終処分搬

出量は、109万9,780キログラムで、搬出委託料は3,319万8,471円でありました。リサイクル協会への搬出量は東部と西部あわせて17万7,860キログラムで、ペットボトルの再商品化実績は157万9,565円となりました。なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で0.15ナノグラム、2号炉は0.12ナノグラムであり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、19ページからの西部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。

一般廃棄物搬入量は386万8,700キログラムでありました。南会津町、只見町からの搬入が374万3,900キログラム。さらに、檜枝岐村から可燃ごみの搬入が12万4,800キログラム受入れ、前年対比が93.7パーセントとなりました。

また、当施設から搬出された有価物は19万7,030キログラムで8万8,637円の収入がありました。

焼却灰の最終処分搬出量は、37万2,220キログラムで、搬出委託料は1,174万8,885円となりました。

乾電池搬出とリサイクル協会への搬出は東部で一括して報告してありますが、西部では1万3,690キログラムを搬出しました。

なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で1.7ナノグラム、2号炉は1.1ナノグラムとなり、ともに基準値よりも大幅に下回っている現状であります。

次に、23ページの公有財産について、ご説明を申し上げます。

土地および建物につきましては、それぞれ全施設分で、昨年と同様土地面積合計は、7万1,014.23平方メートル、建物の延べ面積は、9,845.14平方メートルとなっております。

次に、24ページの物品につきましては、公用車でありまして、年度中の増減がございませんでしたので、車両合計は昨年同数の21台となっております。

最後に、基金状況であります。基金は財政調整基金で、前年度末現在高は、9,800万6,571円であり、決算年度中に、501万5,065円の増であり決算年度末現在高は、1億302万1,636円でございます。

以上、報告第1号の内容をご説明申し上げましたが、よろしくお願いたします。

次に、報告第2号、債権放棄の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、南会津地方環境衛生組合債権管理条例第2条の規定により、南会津町債権管理条例第14条第1号の規定を準用し、債権放棄を行った浄化槽清掃維持管理手数料22万4,500円につ

いて、同条例第15条の規定により報告するものであります。

次に、議案第16号、令和元年度、南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明申し上げます。

去る7月20日に実施されました、令和元年度における組合の決算審査結果につきましては、後ほど代表監査委員から報告をいただきますので、よろしくお願いいたします。

決算書の1ページから2ページをご覧くださいと思います。

令和元年度における歳入調定額は、10億2,754万862円でありましたが、収入済額は、10億2,723万1,862円となり、22万4,500円の不能欠損額と8万4,500円の収入未済額が発生いたしました。

先ず、不能欠損額については、先ほど報告第2号でご説明申し上げました債権放棄を行った浄化槽清掃維持管理手数料でございます。また、収入未済額については、斎場使用料及びし尿汲取手数料等の年度内収入が見込まれなかったもので、これらの未収金につきましては、現在、徴収業務を進めているところでございます。

次に、3ページから4ページの歳出における支出済額は、9億6,532万2,918円となり、歳入歳出差引残額6,190万8,944円で、こちらは、繰越金として令和2年度へ繰り越しをさせていただきます。

次に議案第17号、令和2年度、南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてをご説明申し上げます。

本件につきましては、歳入、歳出ともに5月の臨時会でご報告いたしました令和元年台風19号による須賀川市災害ごみ処理に伴う補正と、令和元年度の決算額が確定したことによる補正でございます。

まず、歳入でございますが、第2款の使用料及び手数料につきましては、ごみ処理手数料1億561万1,000円を追加し、1億4,689万7,000円とし、第4款の繰越金では、補正前の額に3,504万7,000円を増額し、6,190万8,000円とし、歳入総額を11億4,420万8,000円とするものであります。

次に、歳出につきましては、第2款総務費の総務管理費では、積立金の調整で、1,752万4,000円を追加し、補正後の額を9,540万6,000円とするものであります。

第3款衛生費の清掃費につきましては、需用費で211万1,000円、委託料で1,318万9,000円、負担金、補助及び交付金で56万2,000円を追加し、8億6,999万1,000円とするものであります。

続きまして、第4款の予備費調整で1億727万2,000円を追加し、補正後の額を1億1,725万

1,000円とし、歳出総額を11億4,420万8,000円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎一般質問

○佐藤 盛雄議長 日程第4、一般質問を行います。

お諮りいたします。

本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含めまして、30分に制限することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含めて30分に制限することに決定しました。

質問にあたりましては、議席からの発言で、簡潔、明瞭をお願いいたします。

通告による一般質問の発言を許します。

それでは6番、湯田芳博君の発言を許します。

湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 通告に基づきまして、一般質問をいたします。

はじめに、環境衛生業務に関するSDGsの取り組みについてであります。

その1つ目、令和2年2月第1回の南会津地方環境衛生組合議会定例会において質問をいたしましたSDGsに関する取り組みの現状をお示しをいただきたいと思います。

2つ目、今後当組合が貢献できる持続可能な開発目標につながる具体的な取り組みスケジュー

ールをお示しいただきたいと思います。

次に各施設に携わる職員の育成と待遇についてでございます。

その1つ目、この件につきましても令和2年2月の第1回南会津地方環境衛生組合議会の定例会において、質問をしたものでありますが、技術職員に対し、先進的有機資源利活用の技術研修等の参加機会を提供されたか伺います。

2つ目です。組織の継続的運営には職務遂行上必要な知識と人事管理能力など、適正を満たした人材が求められます。それも、絶えず切れ目のないボトムアップ、いわゆる持ち上がりによる引き継ぎが重要と捉えておりますが、これまで検証、検討された組織構成と、やりがいのある職場づくりについてお示しをいただきたいと思います。

以上、大きく2項目について管理者に答弁を求めるものでありますが、許された時間内において再質問をさせていただくことといたします。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

管理者、大宅宗吉君。大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 それでは、6番、湯田芳博議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番、環境衛生業務に関するSDGsの取り組みに関する1件目、SDGsに関する取り組みの現状をお示してください。

2点目、今後当組合が貢献できる持続可能な開発目標につながる具体的な取り組みスケジュールをお示してください。とのお質しであります。1点目、2点目とも関連がございますので、一括してお答えをいたします。

今年2月第1回、南会津地方環境衛生組合議会定例会において答弁させていただきましたとおりであります。

当衛生組合に特に関連する6つ目の安全な水とトイレを世界中にについては、当組合のし尿処理施設では定期的に汚水の検査をし、放流水に関しては月1回の検査業務を委託しております。12、作る責任、使う責任のなかでリサイクル促進、資源ごみの有効活用とごみの減量化等があり、より一層住民にご理解をいただき、また17につきまして、パートナーシップで目標達成しようでは、ごみの排出抑制などできるよう今後も構成町と協議をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に2番、各施設に携わる職員の育成と待遇に関する1点目、技術職員に対して先進的有機資源利用活用の技術研修等の参加機会を提供されたか。とのお質しであります。こちら今年2月の第1回南会津地方環境衛生組合定例会において答弁いたしましたとおりでありまして、

新たな事業運営につきましての考えはございませんので先進的な有機資源の利活用の技術研修等の参加機会については提供しておりませんが、当組合の事業運営を行うための人材育成を行って参りたいとこのように考えております。

次に2点目であります。組織の継続的運営には職務遂行上必要な知識と人事管理能力などの適性を生かした人材が求められます。それも、絶えず切れ目のないボトムアップによる引き継ぎが重要と捉えていますが、これまで検証、検討された組織構成とやりがいのある職場づくりについてお示しください。とのお質しであります。現在の組織構成は平成24年度の組合統合時より事務および業務を適正かつ能率的に処理するため、必要な組織として、総務課と環境衛生課、2課体制となっておりますので、今後も変わりなく2課7係で業務を推進していきたいと考えております。また、やりがいのある職場づくりについてでございますが、職場環境を整えましてですね、職員同士の和、連携をしっかりとをもって、そして職員に対しましては、年1回、メーカーの技術者を呼んでの技術向上を目的とした研修会を行い、環境衛生業務を遂行する上で必要なダイオキシン類従事者特別教育、一般廃棄物技術管理者講習会の受講などを行っております。

以上、お答えいたしました。具体的な事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 再質問ありませんか。

6番、湯田芳博君。湯田芳博君。

○湯田 芳博議員 いずれも、あまり進展がないというような感触を受けたんですが、まずあの、世界的にですね、提唱なされて、いわゆる一国の利害を超えたSDGsについて職員の学習をするという機会を与える考えはありますか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

管理者、大宅宗吉君。

○大宅宗吉管理者 このSDGsにつきましてはですね、これはやっぱり地球規模で全体的に環境を守るそして、持続可能な本当に生活ができる安全安心な地域と世界を作るということで非常に大事なことであります。これはそういう意味では衛生組合として、その役割を十分認識した中で今の現段階では私の方は業務を遂行している。そしてまた職員にもそういう意識があると思っております。

なお、いろいろ状況の変化の中にあつては今後ともこれらに対応した学習会等かあるいは地域に特に必要がある分に関しましては、そのようなことが必要となると、そのようにも思いま

すが、その時にはしっかりとした対応をするという考えがございますのでご理解を願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 あの、非常に抽象的なんですね。まあ、それしか情報が入っていないということなのかもしれませんが、これはいずれあとの問題とも関わってきますけども、ここで今回提案されたですね、議案の中にもし尿処理量が減少していっていますね、取扱量が。人口が減少し、それから事業所が閉鎖をし、継承しなくなっているという実態があるわけですね。そういう実態の中で先ほど管理者からもありましたように、施設は老朽化していく。そういう中で、じゃあこの衛生組合としてどういう使命をこれから背負っていくのか。地域の中で。そのことをしっかりと認識した上で、一朝一夕にはできませんが、絶えず準備が必要だ。その準備をするためには、職員がいわゆるSDGsなるものをどういう観点からどういう状況の中で取り組むのかということをしつかり認識しなければならない。こう思うのです。

まあ、あの、先ほどの質問ではこれ以上お話しても前には進まないと思いますので、私から2点だけお話しますが、産業と技術革新これもSDGsに載っています。つまり、この今、南会津地方で取り組んでいる環境衛生事業は、まさしく私は産業であり、新たな時代を迎えた技術革新の言ってみれば砦である。こう認識しておりますので、どうかこの辺について少し考えを前に進めていただければありがたい。

それからもう1点、実はこのSDGsの中にもありますが、働きがいもあり、そして経済成長も目指しましょうというのがあります。じゃあ、この働きがいというのは一体なんなのか。それはあとの質問と関わってきますのでここでは申し上げませんが、つまり、今地球が、あるいは世界が、日本がどういう問題を抱え、どういう方向に向かっているのかということをしつかりと捕まえて、それについて準備をしていって、後世の方々に不安がないようにあるいは迷うことがないようにしていくというのが私は行政、環境業務の中に含まれている。そういう風に認識しております。

そこで、先ほども申しあげましたが、今後、環境衛生組合が取り組む業務については、先ほどの報告のように県内の町外の災害の廃棄物等の持ち込みは一時的にあるにしても必ず減少していく、この減少の中でじゃあこの施設を、あるいはここで働く職員をどう、これから雇用し続けていくのかということを考えれば、この南会津地方には限りなく有機物として利用できる資源がたくさんある。簡単に言ってしまうと、生ごみも実は有機資源です。で、これらを有効活用するためには、職員が、その、今、国が、あるいは研究機関が取り組んでいる実態という

のを知らないとですね、前には進まないだろうと思いますが、今回コロナの影響もありまして、現場に出向くということにはできない。あるいは遠くから教師を招くということもなかなかできない。しかし、オンラインによる講義はあります。だからこういうことを含めてですね、ぜひ今後ですね、技術職として誇りの持てる職員を育てていただきたい。そういう観点からこのことをご検討いただければありがたい。

そして最後になりますが、組織の継続的運営ですが、このまま平成24年の統合時に組織を作られたという、変えられたという話がありましたが、この中に働く人たちの生きがい、働きがい、働きがいというのはどのようにお考えですか。働きがいとはどんなことだと思いますか。お聞かせください。

○佐藤 盛男議長 答弁を求めます。

管理者、大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 私からお答えさせていただきます。まあ、いろいろご質問されたので漏れるかもしれませんが。

まあ、当組合の役割、これは衛生組合としての役割をしっかりと各3町の構成町村の仕事をするということでありまして、そして衛生、環境を守るということはこの構成町村それぞれの町の自治体の問題もございますし課題でございます。そういうことをそれぞれの地域に見合った行政の中でクリアしながらそして共同でやるべきことはやるというのがこの衛生組合の、その共同の趣旨だと思っていますので、その辺を十分ふまえた中でこの衛生組合の役割をしっかりと果たしていきたいと、このように考えております。

で、職員の、そのやる気でありますけれどもこれはどこの組織でも非常に重要でございますし、そういう中で人員の確保、そして研修、あるいはその心構え等、十分その職場としての誇りを持てるような環境づくりをしっかりとしていくのが管理者としての役割だと思っていますので、そのような考えの中で、今後もしっかり課題には対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○佐藤 盛男議長 6番、湯田芳博君。湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 あの、先ほどの環境の問題については町の問題でもあるということなんですが、じゃあ具体的にですね、具体的に今、いわゆるこの南会津地方環境衛生組合と関係のする町の問題ってなんですか。具体的に教えていただきたい。

○佐藤 盛男議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 お答えいたします。

まずごみ、生ごみ関係、先ほど言われました生ごみの関係、あとは資源ごみの一般廃棄物業務の管理をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○佐藤 盛男議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 そういう話ではないと思いますよ、私は。先ほど申し上げましたけど、町の問題として捉えるのは人口が減っているんです。いわゆるこの中には事業所も減っているんです。事業所から出るごみもあれば、あるいは空き家になってし尿等のいわゆる汚物等も出ないという実態もあるんです。この問題をこのままの体制で解決していくという、その根拠はなんですか。教えて下さい。

○佐藤 盛男議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 再質問にお答えいたします。

この問題は前々から分かっておりまして、私も人口減っております。に伴いまして、ごみも減少しております。それをどのようにしていくかという問題かと思いますが、それに関しましては、私ども一部事務組合であっては、構成町さんと密に連絡しながら、どのように方向付けていくか、ということをございますんでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛男議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 結局あの、具体的にお答えがないということは、そういうイメージをしてないってということ、そういう状況を捉えてない。これは次に譲ればいいものなのか。しかしですね、職員のいわゆるやりがい、働きがいこういうものは例えばお給料の面があります。ある一定時間拘束されて仕事をしています。その時間内は他の仕事はできない。この事業に集中しなければならない。仕事に集中するわけです。それに見合うのはいわゆる報酬、給料なわけです。これが暫時上がっていく、やっただけ評価をされる。それは職能給という形で現れる。ですから、入って、まあ臨時で入るか正職員で入るか色々あるでしょうけれども、次のいわゆる職制として、次の上にステップアップしたい、上のクラスに。それでそこで給料をある程度上がってほしい。こういう形でやりがいというのは出来上がっていく。私はそう思っております。しかし、この衛生組合の組織の実態を見ますと、そうではない。

そこで質問いたしますが、本当に今のままの職制体制でいいというふうに思っておられるかどうか、もう一回お願いします。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 はい、お答えします。

今の状況で、まま2課7係で進めたいと思いますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 これ議事録に載りますよね。後で議事録を拝見させていただきたいと思いますが、いわゆるですね、本当に今の業務で職員数が足りているのかどうか、ここもですね、もう一回見直していきたいというふうに私は思っております。

それですね、これ関連するから、あえて続けますが、自分たちの業務を見直す。あるいは新しい時代に新しい形で、新しい業務を取り入れていくということは、ある意味でそこで働く職員を守ることになります。あるいはまた、その職員のあとに続く人たちがこぞって南会津地方の環境衛生組合で働こうという気力が出てくるわけです。こういうことを考えると、私は今の組織体制の検討を急ぐべきだと、こう思います。しかし、このままでいいと言うお話ですので、これを今日は確認をして質問を終わります。

○佐藤盛雄議長 これで6番、湯田芳博君の一般質問を終わります。

失礼いたしました。答弁を求めます。

管理者、大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 私からちょっとお話をさせていただきたいと思います。

あの、現状のままでいいっていう、そういうことを言ってわけじゃなくて、それを一括にしないでほしい。状況の変化、先ほど私が申し上げました色々な状況の変化をする中でその変化に応じた対応は必要だと、給料もそうですよ。ここだけ上がらないということは駄目ですよそれは。やっぱり水準にあった、基準は増えておりますけれども、そういうふうな検討は当然必要であります。ですから、ごみの量も一時的に増えたり減ったりしてます。災害が多ければ災害ごみが増えます。そういうことの中で、対応も一時的に処理できない分も当然出てきます。ですから、そういうことに関しては、あるいはストップするなり、あるいはどっかに委託をするなり、そのようなことも生じることがあるかもしれません。しかし、そういうことがあっても、できるだけ処理できるような対策と対応をすべきだと、そのように基本的には思っていますので、ご理解願いたいと思います。あの、ガチガチの中で固定された考え方でいるわけでは決していないので、つき、この点をご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 ご答弁をいただくまではなかったんですが、じゃあ、管理者はです

ね、変化に応じてと言いましたけど、今は変化の時ではないという認識ですか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

管理者、大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 議員もご存知だと思いますけど、一刻一秒変化してますよ。その中で許容範囲とかそういうものがあって、それを超えるものが変化になって現れたり、対応ができれば、ある程度その中で対応ができるというようなことですので、私が思える変化っていうのはそのような意味が込めてありますのでぜひご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 あの、抽象的な言葉が多いですね。じゃあ、具体的にどういうふうな状況になった時に変化と捉えますか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

管理者、大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 別に抽象的だと思っておりますけれども、増えた減ったの話です。何トンが増えたら何トンじゃなくて、どれくらいやって、その現状に増えたら、対応できるような対策を当然考える。減った時にはまた減った時の対応を考える。老朽化すれば、修繕したりあるいは改築したりそのようなことがあろうと思いますので、ここで数字的に申し上げる具体的な、どういうふうなものが具体的でどれが抽象的なのか私には分かりませんが、そのようなことをご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 そうしますと、そういう状況が、直前に現れた状態を変化とみなすと、こういうふうに理解していいんですね。私達はいわゆる政治の道を目指してここに集まっています。政策というのは、予想できるものに対してきちっと処置をしていくというのが政策です。ということは、今回の答弁で理解、私に対する理解は直前に現れなければ、いわゆるフリだけが壊れそうになっていなければ対応する必要はないんだという考えでいい。あるいは人口問題もあるいはし尿の問題もごみの問題も実際減ってきて、さらに分担金が各町村から多く払わなきゃならないという状況にならなければ考える必要はない。こう、受け取ってよろしいんでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

管理者、大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 私はこんにやく問答やってるつもりはありませんが、具体的に今言った

つもりですのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 分かりました。これ以上お話が具体的に進む可能性は無いのでとりあえず認識の差だと思っておりますが、私はここで働く人たちが、とにかく、今でもいいんでしょうけど、今でも落ち着いているのかもしれない。でも、そういう人たちがまだまだ働きがいをもって、しかも、将来この南会津地方の衛生行政をですね、担っていくようなこういう仕組みを今から作るべきだと、こう申し上げて質問を終わります。

○佐藤盛雄議長 以上で6番、湯田芳博君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、通告されております一般質問は全て終了いたしました。



◎報告第1号 令和元年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について

○佐藤 盛雄議長 日程第5、報告第1号、令和元年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを議題にします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

以上で報告第1号、令和元年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを終わります。



◎報告第2号 債権放棄の報告について

○佐藤 盛雄議長 日程第6、報告第2号、債権放棄の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号、債権放棄の報告についてを終わります。



◎議案第16号 令和元年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○佐藤 盛雄議長 日程第7、議案第16号、令和元年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この際、代表監査委員より決算審査の結果報告を求めます。

代表監査委員、木下光廣君。木下光廣君。

○木下 光廣監査委員 監査委員を務めさせていただいております、木下光廣でございます。

令和元年度南会津地方環境衛生組合一般会計決算審査につきまして、去る7月20日、高野監査委員と共に決算審査を実施いたしました。その結果についてご報告をいたします。

決算審査の対象は、歳入歳出決算状況であります。地方自治法第233条第2項の規定によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より、審査に付された一般会計の決算は、歳入総額10億2,723万1,862円、歳出総額9億6,532万2,918円であります。歳入歳出差引残額は、6,190万8,944円であり、その残額につきましては、翌年度へ繰り越しとなりました。

また、この残高は地方自治法施行令第168条の6の規定に基づき、指定金融機関に預金として保管されておりました。

決算規模と収支の状況について、別紙のとおりまとめてございますので、ご覧をいただきまして説明は省略したいと思います。

次に、基金の状況についてご報告を申し上げます。基金の種類は、財政調整基金であります。その残額は、1億302万1,636円で、金融機関に預金として保管されておりました。

各種帳簿類及び証拠書類等の照合をした結果、計数残高等も合致しておりました。

また、各種証拠書類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

次に、審査の個別意見としては特にございませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

○佐藤 盛雄議長 これをもって、監査委員の報告を終わります。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案については認定することに決定いたしました。



◎議案第17号 令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

○佐藤 盛雄議長 日程第8、議案第17号、令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

8番、渡部訓正君。

○8番 渡部 訓正議員 8番、渡部訓正でございます。

一応あの、これ、まあ須賀川のごみということだったんですが、来年度以降はどのような形になるか、予定について報告をお願いします。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 はい。お答えいたします。

須賀川のごみなんですが、一応あの、契約が来年の3月31日まで契約は交わしております。

が、その状況によりなにかあった場合は持ち込みは減る可能性はあると思いますが、一応3月31の契約になっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

令和2年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会します。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員